



産後の母親の心や体に合わせたケアや子どもの健やかな育ちを支援するため、産後ケア事業や赤ちゃん訪問などを行っています。

ページ番号  
1004354

■産後ケア事業 産婦健康診査で産後うつの疑いがあると判定された人などを対象に、心身のケアや育児サポートなどを行います。

▽内容 母体ケアを含む授乳指導、育児の実技指導、心理的ケア、その他産婦が必要とする保健指導など。母親と相談しながら、宿泊型・通所型・訪問型を組み合わせるなど、母親にあったサービスを提供します。

■産後サポート事業 産後ケア事業と効果的に組み合

わせ、きめ細かな支援を実施します。

▽内容 助産師などの専門職による、居宅での相談支援や継続的な見守り。月1回程度で、4回実施。

■こんにちは赤ちゃん事業 生後4カ月になるまでの赤ちゃんのいる全ての家庭に専門職の訪問指導員が訪問し、赤ちゃんの発育状況の確認や子育てに関する情報提供、アドバイスなどを行っています。

■子ども総合相談 妊産婦や子どもの健康、子育ての心配事や諸手続きについての相談を窓口や電話でお受けします。詳しくは、38ページをご覧ください。

☎子ども家庭課 ☎(632) 2388

◎宮っこ子育て応援ナビ 本市の子育て施策や事業に関する情報を分かりやすく、利用しやすいようにまとめたポータルサイトです。さまざまな制度や手続きの方法、また、イベント情報や施設の情報など、子育てに関する多くの情報を掲載しています。☎子ども未来課 ☎(632) 2342

